

# 市役所庁舎のあり方に関する基本的な考え方

知 多 市

# 1 はじめに

## (1) 趣旨

現庁舎は、本館が昭和45年に建設され、その後の人口増に伴う行政需要の増加のため、昭和52年に新館を増築しています。本館の建築後、ほぼ50年が経過しようとしている現在では、施設や設備の老朽化が進み、また、新館を増築し渡り廊下でつなげた構造的な制約から、庁舎の機能向上には抜本的な見直しを必要としています。

現在、庁舎のある朝倉駅周辺地区では、知多市の玄関口にふさわしい都市拠点として、朝倉駅周辺整備基本構想による新しいまちづくりが進められており、庁舎の機能にも新たな視点が求められています。

このような機を捉え、本市のまちづくりの方向性や今後、庁舎に求められる機能を踏まえながら、庁舎機能の向上を図るための課題を整理し、庁舎整備に向けた基本的な考え方を示すものです。

## (2) 上位・関連計画による位置づけ

第5次知多市総合計画	4-1 都市政策 計画的で秩序ある都市づくりが進むまち 【市街地整備】 駅周辺の整備を行い、駅を拠点とした利便性の向上を図り、都市機能を充実します。
知多市都市計画マスタープラン	都市づくりの基本目標 【都市機能・土地利用】都市の「顔」となる拠点づくり 都市拠点となる朝倉駅周辺においては、公共交通の利用者や市民の暮らしを支える商業、文化、医療・福祉、行政等の都市機能を誘導します。
知多市公共施設等総合管理計画	基本方針 総量の適正化・運営の効率化・維持管理の適正化 11-1 公共建築物 ⑩行政系施設<庁舎等> 老朽化が著しい市役所本庁舎は、公共サービス提供の拠点施設として、建替えも視野に入れた新しい時代の市役所庁舎のあり方について検討します。また、朝倉駅周辺整備計画との連携についても併せて検討し、快適で利便性の高い施設の実現に向けて検討します。
朝倉駅周辺整備基本構想	まちづくりのコンセプト 「知多市の玄関口にふさわしい“顔”づくり」 【中街区の整備方針】 市民サービスの利便性向上、交流を促進するとともに、知多市の玄関口にふさわしいにぎわいを形成

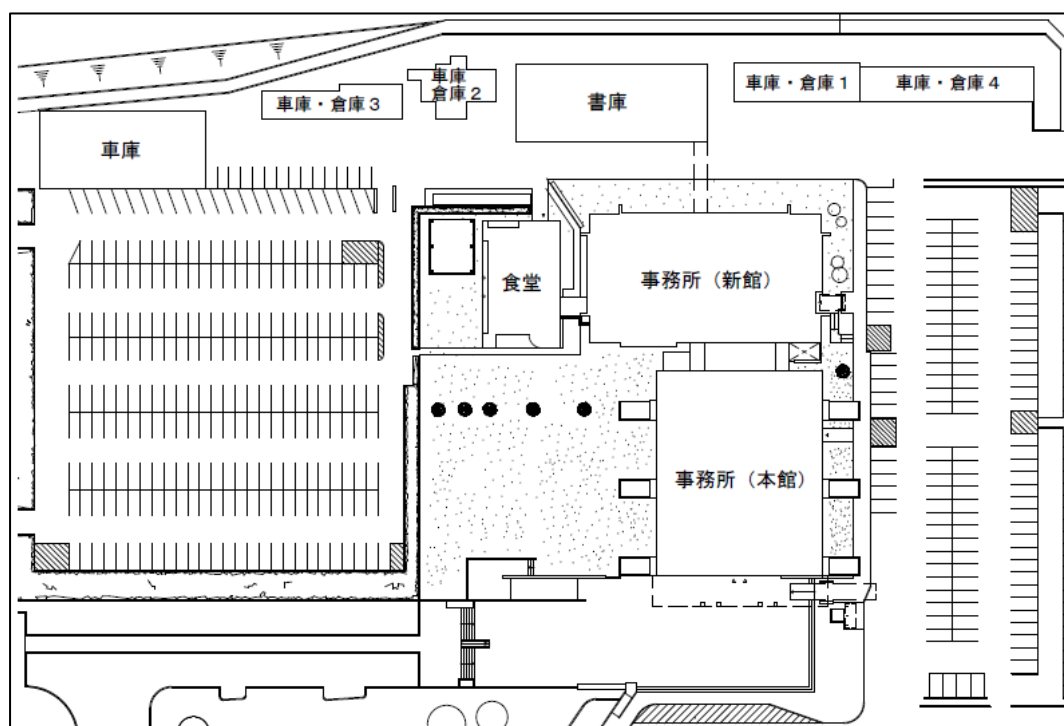
## 2 庁舎の現状と課題

市役所庁舎及び庁舎関連機能等について、現状を把握するとともに、庁舎機能整備の課題を整理します。

### (1) 現庁舎の施設概要

棟名	建築年月	構造	延床面積	経過年数※
事務所（本館）	昭和 45 年 3 月	鉄筋コンクリート造	4,303.86 m <sup>2</sup>	48 年
車庫・倉庫 1	昭和 45 年 3 月	軽量鉄骨造	157.94 m <sup>2</sup>	48 年
車庫・倉庫 2	昭和 45 年 3 月	軽量鉄骨造	96.47 m <sup>2</sup>	48 年
車庫・倉庫 3	昭和 49 年 11 月	軽量鉄骨造	183.21 m <sup>2</sup>	43 年
車庫・倉庫 4	昭和 50 年 11 月	軽量鉄骨造	198.00 m <sup>2</sup>	42 年
食堂	昭和 51 年 12 月	鉄筋コンクリート造	328.64 m <sup>2</sup>	41 年
事務所（新館）	昭和 52 年 10 月	鉄筋コンクリート造	4,274.42 m <sup>2</sup>	40 年
書庫	平成 4 年 3 月	鉄骨造	689.78 m <sup>2</sup>	26 年
車庫	平成 4 年 12 月	鉄骨造	488.32 m <sup>2</sup>	25 年
その他	—	—	64.33 m <sup>2</sup>	—
※平成 30 年 3 月現在			合計	10,784.97 m <sup>2</sup>

市役所配置図



## (2) 庁舎機能の現状と課題

### ア 施設・設備の老朽化

#### (ア) 現状

- a 庁舎の耐震改修は、平成16年に実施済みですが、建物そのものの寿命を延ばすものではなく、本館においては建設から48年が経過しており、鉄筋コンクリート建築物の耐用年数も近づき、躯体の耐力強化の対策が求められています。
- b 庁舎利用アンケートからも、災害時の活動拠点として、庁舎の危機管理機能が求められています。
- c 現庁舎の施設設備は、建設当時のものが多く残っており、老朽化が進行しているため、給排水設備や壁面・屋上防水等は不具合が頻発しており、また、光熱水費等のエネルギー効率も悪く、今後も修繕・補修に要する費用の増大が見込まれます。

#### (イ) 課題

- a 現庁舎のこれまでの改修では、大規模改修による保全は行われておらず、老朽化が進む施設設備では改修が困難で、経済性の面でも大規模改修の実施は見送られています。庁舎機能の向上に向け、整備への手法や更新時期を検討していく必要があります。
- b 市役所は、災害対策本部が設置されることから、災害時には機動的に対処できる機能・性能を持った施設や設備の更新が必要です。
- c 庁舎は、本市の公共施設の中核をなす建物であり、省エネルギー対策や地球環境への配慮についても先導的な対応が必要と考えられます。

### イ 窓口環境整備の限界

#### (ア) 現状

- a 各窓口とも基本的に待合のスペースがなく、待合と相談スペースが共用され、待合と窓口の間のスペースが一般通路となっています。
- b 窓口が本館と新館に分かれ、その間の通路も長く、わかりにくくなっています。
- c 窓口では、隣席との仕切りがなく、相談室も限られており、プライバシーの保護に対する配慮ができていません。
- d トイレは便器の洋式化が進んでおらず、多目的トイレの設置は、1階に限られています。
- e 議場は、傍聴席も含めてバリアフリーへの対応に課題があります。

#### (イ) 課題

- a 庁舎利用アンケートでは、庁舎に最も期待する機能や役割として、「効率的に手続きができる窓口サービス」が挙げられています。手続きの簡素化や待ち時間の短縮等につながる窓口等の配置・動線のあり方を検討していくことが求められます。
- b 庁舎利用アンケートでは、「手続きや相談時の来庁者のプライバシー確保」や「乳幼児や小さな子ども連れの方、高齢者、障がいのある方等に配慮した空間や設備の不足」への指摘も多く寄せられており、誰もが使いやすく快適に利用できる（ユニバーサルデザイン）施設空間・設備の適切な設置が求められています。

## ウ 執務空間の非効率化と狭あい化

### (7) 現状

- a 各課では、キャビネット類が雑然と置かれ、収納スペースとともに事務スペースが全体的に不足しています。また、会議室が事務や作業で年間を通して利用されるため、会議室や打合せスペースも不足しています。
- b 現在は、限られた事務スペースで課等を配置しているため、人事異動等による配置換えでは、什器の移動や配線の敷設替えなどが毎年のように生じ、事務スペースが雑然としています。

### (1) 課題

- a 事務スペースの効率的な利用では、情報通信技術（ICT）の活用や文書事務の改善等により、事務事業のあり方を見直し、さらなる効率化を図って、省スペースで効率的な執務空間を形成することが必要となります。
- b 会議室、打合せスペース、収納スペース、待合スペースや相談室については、配置や運用等を工夫し、限られた空間における効率的な機能配置を検討することが必要です。

## エ セキュリティ対策

### (7) 現状

- a 庁舎には、来庁者が利用できる出入り口が4か所あり、来庁者の動線も明確な分離がなく、事務スペースへの立ち入りも物理的にも制約がありません。
- b 夜間、休日の閉庁時でも、来庁者が事務スペースに入ることが可能で、防犯上の課題があります。

### (1) 課題

- a 施設のセキュリティの面から、事務スペースの配置や管理、窓口・受付の配置の集約化や来庁者の動線を検討する必要があります。
- b ICTの活用による機能向上に合わせて、情報セキュリティや防犯セキュリティの強化を図る必要があります。

## オ 新たな付加機能への課題

### (7) 現状

庁舎は、朝倉駅に近接しており、また、朝倉駅周辺整備基本構想においては、「市民サービスの利便性向上、交流を促進するとともに、知多市の玄関口にふさわしいにぎわいを形成」する機能を担う地区に位置づけられることから、庁舎においても従来の市民サービスを提供するだけでなく、新たな機能が求められています。

### (1) 課題

朝倉駅を中心とした都市拠点に位置する施設として、朝倉駅周辺整備事業の方向性に沿った機能が必要であり、人の交流の基盤となる情報の発信や提供の場としての活用を図るとともに、さらに求められる機能を持つ施設との複合化も検討します。

### 3 庁舎整備に対する考え方

庁舎の現状と本市のまちづくりの観点から庁舎整備に対する基本的な考え方を次のとおりとし、庁舎機能の充実を目指します。

- 1 庁舎は、建替えの方法で整備します。
- 2 庁舎は、朝倉駅周辺地区内で整備します。
- 3 庁舎整備は、朝倉駅周辺地区の都市機能整備と連携して事業化を図ります。
- 4 庁舎規模は、機能性を重視したコンパクトな庁舎を目指します。

#### (1) 整備方法

現庁舎は、本館では建築後48年が経過し、施設、設備ともに老朽化が進んでいます。現庁舎の改修では、平成16年に耐震改修は行われたものの、建物自体の寿命を延ばすものではなく、これまで大きな保全整備は行われていません。公共施設等総合管理計画の試算では、施設の保全には施設建築後30年で大規模改修が必要としており、その場合の更新費用は建設費の60パーセント相当を要すると見込んでいます。また、建築後40年以上を経過する建物は、大規模改修による長寿命化の効果は期待できないとされ、現庁舎で大規模改修を行っても延命化の効果は限定的なものとなることが想定されます。そのため、施設設備に不具合の発生後、予後修繕を行う方法も選択できますが、同様に改修費がかかる上、いざという場合の災害に対する安全性や機能維持には、将来的に不安が残ります。

また、現庁舎における窓口サービスや施設利用の点では、建物の機能面で多くの課題が生じており、本館と新館に分かれた庁舎の改修では、根本的に機能の向上は望めません。改修に当たっては、業務を継続しながらの改修も困難であり、仮庁舎の設置や移転を考えると、さらに来庁者に不便を強いることになり、整備コストもかかることとなります。

このため、整備手法としては、現庁舎を利用しつつ新たな庁舎に建て替えて整備することが効率的です。

#### (2) 整備の場所

本市のまちづくりにおいて、行政サービスの拠点としての機能は、知多市総合計画やこれに基づく知多市都市計画マスタープランで朝倉駅周辺地区に位置づけられています。そのため、庁舎の再整備においては、現庁舎のある朝倉駅周辺地区における整備が、本市のまちづくりの基軸にあった位置づけとなります。

また、庁舎は、都市計画法により公益施設とはいえ市街化調整区域での建設が、原則認められておらず、市街化区域においても建築基準法の用途制限により、建設可能な地域は限られます。これらの法規制から、現在の庁舎が立地する地区以外で建設可能な用地を新

たに確保することは困難であり、市が土地を保有する朝倉駅周辺地区が適地となります。

朝倉駅周辺地区の地震災害等に対する安全面では、南海トラフ地震を想定した愛知県地震被害予測調査において、津波のおそれがある避難対象区域になっていません。地盤の面でも地下7mから20mの深さに強固な地盤があり、建物建設においても安全性が高いことが確認されています。液状化予測では、液状化危険性の高い地区が含まれており、道路などへの影響も考えられますが、あらかじめ地盤改良などの対策が可能です。

庁舎は、市民の利便性や災害復旧の指令拠点の機能性を考慮すると、主要鉄道駅や主要幹線に隣接し、公共交通の結節点となる交通アクセスに優れた場所が求められます。当該地区は、県の指定する第1次緊急輸送道路の国道155号や、広域的な応援体制の拠点となる知多運動公園など公共空地が隣接し、密集住宅地からも離れていることから、防災空間が形成されており、発災後の二次災害や復旧活動においても機能性があります。

こうしたことから、朝倉駅周辺地区は、本市の交通・情報のネットワークの中核に位置し、市役所として利便性の最も高い場所であり、現在の庁舎が立地する場所でもあることから総合的にも庁舎に好適な立地といえます。

### **(3) 事業化の手法**

現在、庁舎のある朝倉駅周辺地区において、本市の中心的な都市拠点として、行政、文化、商業、交通結節等の機能集積を図り、本市の顔としてふさわしいにぎわいを創出することを目的とした朝倉駅周辺整備事業の検討を進めています。

庁舎機能の整備事業の実現には、経済性と計画性が課題となります。これは、朝倉駅周辺整備事業との整合性を図ることにより、経済性では、施設の複合化や民間活力の効率的な活用が図られ、計画性においても、早期の事業化が可能となるため、朝倉駅周辺整備事業との連携を基本に庁舎機能整備の検討を進めるものとします。

### **(4) 整備の規模**

庁舎の規模は、庁舎に求められる新たな付加機能を考慮しつつ、知多市公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、執務空間の効率的な利用を検討する中で、規模の縮減を図り、機能性を重視したコンパクトな庁舎を目指します。

## 4 新庁舎の機能に関する基本的な考え方

新庁舎の整備計画の策定に向け、「目標とする庁舎像」と「庁舎機能の整備方針」を設定し、これを整備計画の基本方針の基礎となる考え方とします。

### (1) 目標とする庁舎像

庁舎の整備において、目指すべき庁舎を次のとおり設定します。

#### 1 人にやさしい庁舎

年齢、性別、国籍や障がいの有無を問わず、全ての人にとって使いやすく、わかりやすい庁舎とします。

#### 2 市民にひらかれた庁舎

市民が気軽に足を運び、にぎわいや交流が生まれ、情報発信の拠点となる、より市民に開かれた庁舎とします。

#### 3 安心・安全な庁舎

防災、災害対策の拠点となり、市民の情報を守る高いセキュリティ機能を備え、市民の暮らしを支える、安心・安全な庁舎とします。

#### 4 効率性・機能性の高い庁舎

便利でわかりやすい窓口サービスなど、よりよい市民サービスを提供するとともに、環境にもやさしい効率的で機能的な庁舎とします。

### (2) 庁舎機能の整備方針

「目標とする庁舎像」の実現に向け、庁舎機能の更新と創出において重視する視点を「庁舎機能の整備方針」として機能検討の指針とします。

#### 1 ユーザビリティ

- ・ 来庁者の視点を重視した利便性の高いものであること

#### 2 コンパクト

- ・ 建設費及び管理費を含めた経済性に優れたものであること

#### 3 フレキシビリティ

- ・ 市の将来的な変化に柔軟に対応ができるものであること

#### 4 クリエーション

- ・ 生活利便の向上とにぎわいの創出につながる付加機能を持つものであること

#### 5 イノベーション

- ・ 施設更新の機会を活かし、従来機能の改革を図るものであること



### (3) 新庁舎の基本機能

「目標とする庁舎像」と「庁舎機能の整備方針」を踏まえ、新庁舎の基本機能を次のとおり整理します。

#### ア 市民サービス機能

##### (7) 窓口の集約化・簡素化

1か所であらゆるサービスが受けられる（ワンストップサービス）効率的な窓口を研究し、早く便利な窓口サービスを実現します。

##### (イ) 人にやさしいデザイン

ユニバーサルデザインによる、わかりやすく利用しやすい施設とし、多様な来庁者の利用に配慮します。

##### (ウ) プライバシーへの配慮

個人のプライバシーに配慮し、安心して利用できる窓口とします。

#### イ 事務機能

##### (7) 執務空間の効率化・弾力化

ICTの活用や組織・業務の見直しにより、事務の効率化や執務スペースの弾力化を図り、組織配置の転換が容易で機能性の高い庁舎を目指します。

##### (イ) セキュリティの強化

情報セキュリティ管理や防犯セキュリティの強化により、市民の情報を安全に管理します。

#### ウ 議会機能

開かれた、わかりやすい議会のため、議場を始めとした議会の施設と設備の充実を図ります。

#### エ 防災機能

##### (7) 安全性の確保

大規模な災害時にも庁舎機能を維持するために、十分な耐震性能を確保します。

##### (イ) 防災・災害対策拠点の整備

災害時には、機能的に対応できる拠点機能を整備します。

#### オ 交流機能

市民交流の機能やシティプロモーション機能を有するスペースの提供と活用を検討します。

#### カ 環境共生機能

(シティプロモーション：市の魅力を市内外に効果的に発信すること)

長期・継続的な利用やライフサイクルコストの低減が可能な、環境にやさしく省エネルギーな庁舎を目指します。

(ライフサイクルコスト：設計施工から維持管理と最終的な解体までの費用の総額)

## 参考 庁舎に関する市民ニーズ（庁舎利用アンケート）

知多市の将来の庁舎のあり方を検討するため、現在の庁舎の課題や庁舎の整備の方向性やあり方について、市役所の来庁者にアンケート調査を実施しました。

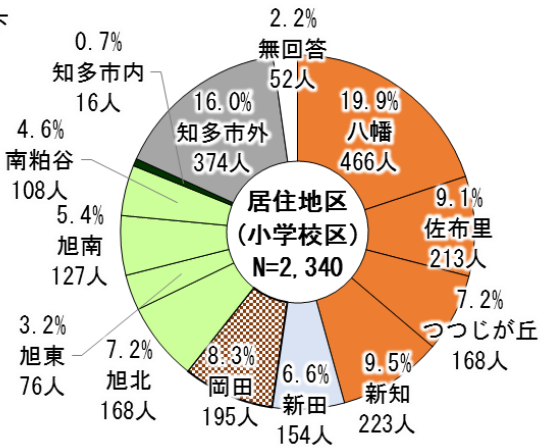
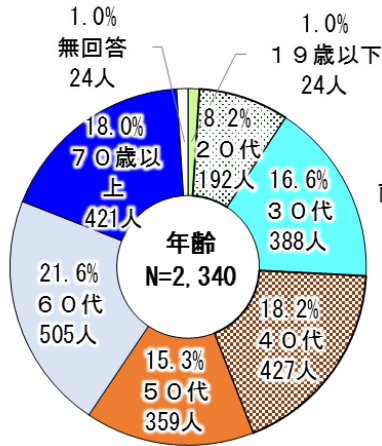
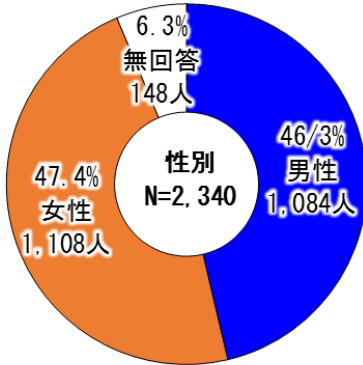
■調査項目	問1 属性 問2 来庁目的 ① 訪れた課 ② 市役所までの交通手段 ③ 用事の種類 ④ 来庁目的 ⑤ 滞在時間	問3 最近1年間の来庁頻度（本庁舎に限る） 問4 最近1年間の来庁する目的として多いもの 問5 市役所庁舎を利用する際、感じていること 問6 市役所庁舎に期待する機能や役割 （特に重視するもの） 問7 市役所庁舎に関するご意見・ご要望・提案
■調査対象	18歳以上の市民	
■調査方法	来庁者にアンケート・回収	
■調査期間	平成29年 8月21日（月）～ 8月25日（金） 11月27日（月）～11月29日（水）	
■配布・回収数	《配布》1,942票（8月）、1,029票（11月） 《回収》2,340票 《回収率》78.8%	

### （1）調査結果の要旨・総括

- 回答者の属性から、来庁者は、性別や年代、居住地区のいずれにおいても特定の偏りがなく、利用があることがわかります。（問1）
- 庁舎利用の状況では、訪れた課では、「市民窓口課」が最も多く、次いで「福祉課」と「保険医療課」の3課で約59%を占め、来庁目的では「証明書発行」と「各種申請手続き」で約63%となっています。（問2）
- 最近1年間の庁舎利用の状況では、来庁頻度が「年2～5回」の人が、51.6%であり、来庁者の多くは、年に数回来庁していることがわかりました。（問3）
- 最近1年間での来庁目的を見てみると、約52%の人が「戸籍・住民票、印鑑登録に関すること」で来庁しています。（問4）
- 庁舎利用に関する評価では、全般的に肯定的な良い評価が多くなっていますが、個別にみると「乳幼児や子ども連れの方が利用しやすい設備」、「高齢の方や障がいのある方への配慮」、「相談等で市民が利用できるスペースの確保」の評価が低くなっています。（問5）
- 庁舎に求める機能では、「窓口サービスの効率化」への要望が最も大きく、次いで「プライバシーの配慮」、「十分な駐車台数」、「災害時の活動拠点機能」が挙げられています。（問6）
- アンケート結果を総括すると、庁舎は、市民全般から利用があり、用務は証明等の申請や各種手続きに多くが来庁され、滞在時間も短く、利用頻度は少ないことが、庁舎の利用者の特徴となりました。その利用状況から現状の施設の機能に関しては、大きな不満は少ない結果となりましたが、公共施設として、来庁頻度の少ない利用者こそ、誰が利用しても施設はわかりやすく、配慮のある施設が求められるといえます。また、災害時の拠点機能の確保や公共交通・道路からの便利な立地を重視する利用者が多く、市役所の役割から、庁舎の再整備に求められる重要な機能や条件であるといえます。

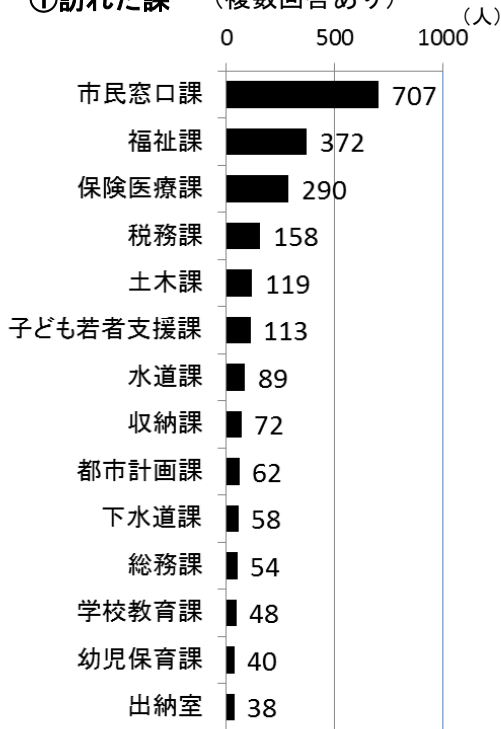
## (2) 主な調査結果

### 問1 属性



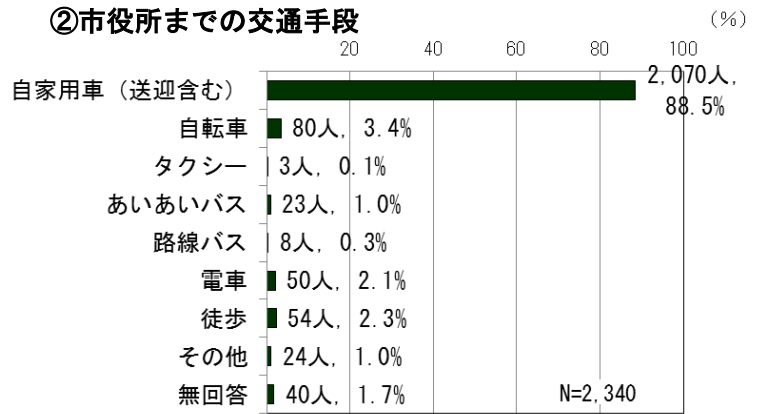
### 問2 本日の来庁について

#### ①訪れた課 (複数回答あり)

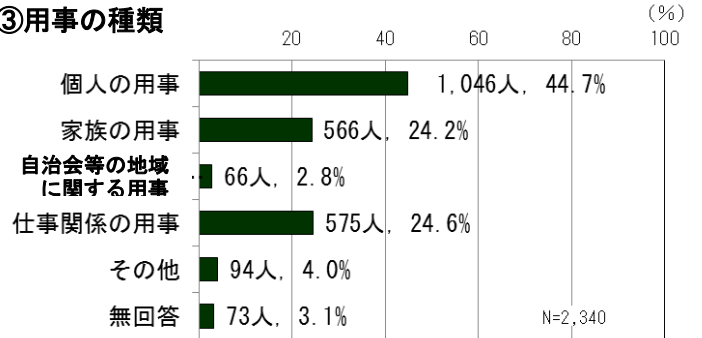


※訪れた人数が30人以下の課等は省略しています

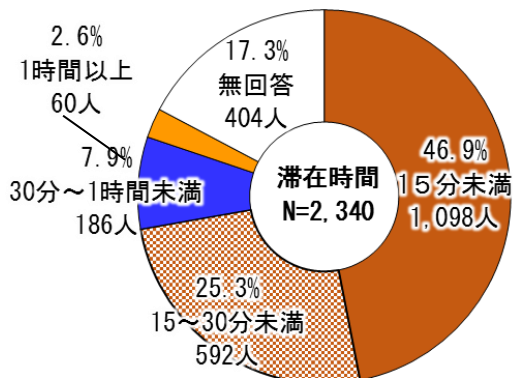
#### ②市役所までの交通手段



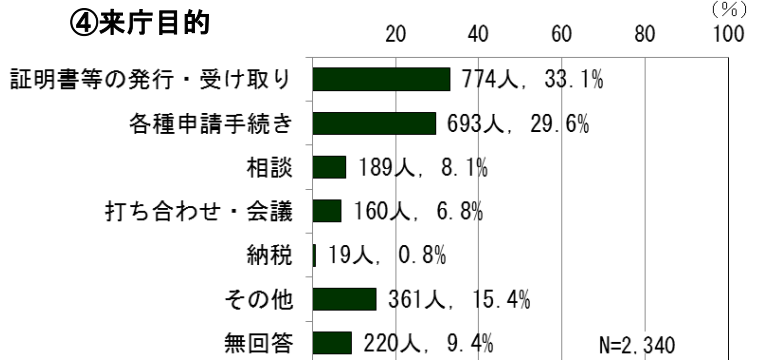
#### ③用事の種類



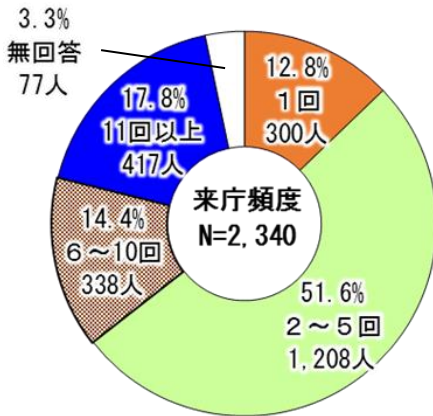
#### ⑤滞在時間



#### ④来庁目的



### 問3 最近1年間の来庁頻度



### 問4 最近1年間の来庁目的

(3つまで選択可)

来庁目的	人数
戸籍・住民票、印鑑登録に関すること	1,207
国民健康保険や国民年金に関すること	430
税金に関すること	393
医療や介護、福祉に関すること	488
幼稚園・保育園、子育て支援に関すること	218
学校教育に関すること	64
道路、河川、公園、建築・開発に関すること	125
水道、下水道に関すること	130
環境美化、環境保全に関すること	27
農業、商工業、観光に関すること	66
自治会、コミュニティに関すること	64
議会、議員に関すること	20
その他	285
無回答	145
N=2,340	

### 問5 市役所庁舎を利用する際、感じること

感じる点	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
① 各部署の案内・表示がわかりやすい	493 (21.1%)	1,028 (43.9%)	342 (14.6%)	140 (6.0%)	68 (2.9%)	269 (11.5%)
② 各部署が便利に配置されている	405 (17.3%)	996 (42.6%)	331 (14.1%)	109 (4.7%)	217 (9.3%)	282 (12.1%)
③ 相談・手続きをする場所はプライバシーが保たれている	373 (15.9%)	789 (33.7%)	469 (20.0%)	199 (8.5%)	207 (8.8%)	303 (12.9%)
④ 待合場所の広さ・席数が十分に確保されている	448 (19.1%)	914 (39.1%)	453 (19.4%)	154 (6.6%)	82 (3.5%)	289 (12.4%)
⑤ 高齢の方や障がいのある方への配慮が十分にされている	302 (12.9%)	799 (34.1%)	447 (19.1%)	139 (5.9%)	353 (15.1%)	300 (12.8%)
⑥ 乳幼児やお子さん連れの方が利用しやすい設備がある	212 (9.1%)	584 (25.0%)	523 (22.4%)	170 (7.3%)	513 (21.9%)	338 (14.4%)
⑦ 相談などで市民が利用できるスペースが十分に確保されている	302 (12.9%)	752 (32.1%)	447 (19.1%)	144 (6.2%)	378 (16.2%)	317 (13.5%)
⑧ ロビーや廊下、階段等のスペースは十分な広さがある	533 (22.8%)	941 (40.2%)	358 (15.3%)	118 (5.0%)	90 (3.8%)	300 (12.8%)
⑨ 駐車場・駐輪場が十分に確保されている	640 (27.4%)	912 (39.0%)	321 (13.7%)	153 (6.5%)	36 (1.5%)	278 (11.9%)

各総数 (N)=2,340人

## 問6 市役所庁舎に期待する機能や役割（特に重視するもの）

（特に重視するものを3つまで選択） 0 500 1,000 1,500 (人)

早く簡単に届出や申請などの手続きができる窓口サービス	1,291
相談や会議などで使用できるコミュニティスペースの充実	184
相談、手続きをする際のプライバシー確保	558
バリアフリーやユニバーサルデザインなど、誰もが安心して快適に利用できる配慮のある施設	395
利用しやすい十分な台数の駐車場	536
災害時における活動拠点の機能	483
省資源・省エネなど環境にやさしい施設	103
建設費や維持管理費を抑えたコンパクトな施設	137
民間施設と複合した賑わいのある利便性の高い施設	213
公共交通機関や幹線道路に近い便利な立地	332
知多市らしさを表したデザイン	124
その他	45
無回答	433

市役所庁舎に期待する機能や役割への意向では、「効率的に手続きができる窓口サービス」を求める意見が来庁者全体の55.2%を占め、最も多くなっています。続いては、施設設備面の意見で、「プライバシーが保たれた相談・手続の窓口」を要望する意見が23.8%、「利用しやすい駐車場」が22.9%となりました。さらに、「災害活動拠点としての機能」を求める意見が20.6%を占め、災害対応は庁舎の機能の重要な要素であることがわかります。

## 問7 市役所庁舎に関するご意見・ご要望・提案（自由意見）

自由意見として367名から413件の意見がありました。

庁舎に関する主なものは次のとおりです。

■ 庁舎内の配置やサイン、バリアフリーの不足	61件	庁舎内の複雑な動線の解消、設備では洋式トイレ、乳幼児を対象とした設備の不足などの意見
■ 庁舎・設備の老朽化、機能不足	33件	庁舎の老朽に伴う建替え、冷暖房・照明への要望、喫茶や休憩場所等の設置などの意見
■ 庁舎の立地	32件	交通の利便、耐震性、津波対策や現庁舎の位置についてなどの意見
■ 駐車場	17件	駐車場の不足、利用しづらさなどの意見
■ その他	270件	庁舎に関しては、プライバシー対策の不足や防災対策など意見 その他に職員の接遇や窓口業務の効率化（101件）、市の事業等への要望（149件）など



## 市役所庁舎のあり方に関する基本的な考え方

平成30年6月策定

知多市総務部総務課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 0562-36-2630 (直通) FAX 0562-32-1010

URL <http://www.city.chita.lg.jp>

E-mail [soumu@city.chita.lg.jp](mailto:soumu@city.chita.lg.jp)